

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月13日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 杉 浦 昌 彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区本塩町14番地
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 中 島 和 也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区本塩町14番地
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 中 島 和 也
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年5月10日（希望退職者確定日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成25年1月25日開催の取締役会決議に基づき、希望退職の募集を行い、平成25年5月10日に下記のとおり希望退職者を確定いたしました。

（希望退職者募集の理由）

これまで当社では、ブランドのスクラップ&ビルド、業務のアウトソーシング、販管費の削減など、収益確保の為に種々の取り組みを行ってまいりました。しかしながら、当社の事業を取り巻く環境は、個人消費の低迷、節約志向、競争の激化など、依然として厳しい状況が続いております。

当社にとって、これらの環境変化へ対応し利益体質を強化することが急務となっており、今回、抜本的な構造改革施策の一つとして希望退職者の募集等を行うことを決議いたしました。

（希望退職制度の概要）

- ①対象者：従業員
- ②募集人員：230名程度
- ③募集期間：平成25年4月15日～平成25年4月26日
- ④退職日：平成25年6月30日
- ⑤優遇措置：退職者は会社都合として扱い、所定の退職金に加え特別退職金を支給する。
また、希望者には再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

（希望退職者募集の結果）

希望退職者数：270名

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

希望退職者募集に伴い発生する特別退職金と再就職支援等に係る費用については、平成25年12月期第2四半期決算において約31億円を特別損失として四半期損益計算書及び四半期連結損益計算書に計上する予定であります。